

## 株式会社ホンザンと「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結しました

このたび、四縣市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）は、地震等の大規模災害時に交通途絶により発生する帰宅困難者を支援するため、新たに株式会社ホンザンとの間で協定を締結しましたのでお知らせいたします。

### 1 協定名

災害時における帰宅困難者支援に関する協定

### 2 締結日

令和3年12月23日（木曜日）

### 3 支援内容

地震等の大規模災害時に交通が途絶した場合、徒歩帰宅者に以下のサービスを提供する。

- (1) 水道水の提供
- (2) トイレの提供
- (3) 道路等の情報の提供
- (4) 休憩場所の提供



〈災害時帰宅支援ステーションステッカー〉

(注記) 本協定に基づく支援を提供する店舗を「災害時帰宅支援ステーション」とし、上記ステッカーを店舗の入口等に掲出します。また、「災害時帰宅支援ステーション」を開設した際は、のぼり旗を掲出します。

### 4 相手方

株式会社ホンザン 代表取締役 山本 実 様

※ 株式会社ホンザンは、薬局の運営や医療事業者向けコンサルティング業務を行っている会社です。

### 5 参考

この他にも四縣市では、神奈川県石油業協同組合、日産自動車株式会社外3社、神奈川県理

容生活衛生同業組合、浄土真宗本願寺派東京教区神奈川組及び鎌倉組、神奈川県美容業生活衛生同業組合、神奈川トヨタ自動車株式会社、生活協同組合ユーコープ、株式会社横浜調剤薬局外2社、神奈川県生活協同組合連合会の会員生協、全日本海員生活協同組合、ネットトヨタ神奈川株式会社、株式会社村内外車センター、神奈川県遊技場協同組合、AIR オートクラブ神奈川ブロック及び株式会社関東マツダと同様の協定を締結し、大規模災害に備えています。

また、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）においても、首都圏における広域的な帰宅困難者対策の取組みとして、民間事業者等と帰宅困難者支援協定を締結しています。

問い合わせ先 危機管理局危機管理課 042-769-8208（直通）
--